

言葉と人権 ④

コミュニケーション

◆ 人権教育を進めるに当たり、言葉の限界とその補い方について、児童・生徒に実感を伴って理解させておくことは、極めて重要です。

◆ 私たちは、言葉によって事実を完全に表現することはできません。例えば、人の表情や感情、室内の状況を説明する際、その全てを言葉で言い表すことは不可能です。

◆ 二人一組で行う「絵描きゲーム」は、言葉の限界とそれを補う方途について気付かせてくれます。

二人のうちの一人は、手元の図形を見ながら、相手にその描き方を言葉で説明します。説明の受け手は、説明者が持っている図形を見たり、自分が描く図形を見せたりすることはできません。図形が複雑なほど、

説明者がもつ図形と、受け手が描く図形にはズレが生じます。このズレを少なくするためには、一方的な発信・受信ではなく、互いに確認し合いながら目標達成に向かう言葉による伝え合いが欠かせません。

◆ 日本にはコミュニケーションに相当する和語が存在しないため、長らく「伝達」と訳されてきた経緯があります。価値観の多様化、情報化、国際化が進む中、一方的な伝達から双方向の「通じ合い」へと、言葉をめぐる認識の転換が必要です。

◆ 我が国における同時通訳者育成の第一人者である齋藤美津子氏は、コミュニケーションについて次のように述べています。人権教育に生かしたい言葉です。

「コミュニケーションは、口上手ではない。誠心誠意、受け手と送り手が、お互いによりよき関係を持ち続けていこうとする行動なのである。」(文化庁「ことば」シリーズ22)

